



2022年5月16日

各 位

会 社 名 株式会社ダイイチ
代 表 者 名 代表取締役社長 若園 清
(コード 7643:東証スタンダード、札証)
問 合 せ 先 企画IR部企画IR室長 柳内 祐子
(TEL. 0155 - 38 - 3456)

2022年9月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る
承認申請書提出に関するお知らせ

当社は、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を北海道財務局へ提出することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
2022年9月期第2四半期報告書(自2022年1月1日 至2022年3月31日)
2. 延長前の提出期限
2022年5月16日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2022年6月30日
4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は2022年4月25日付「2022年9月期第2四半期決算発表延期及び第三者委員会の設置に関するお知らせ」の通り、社外からの指摘により、2021年9月期において一部不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。現時点で判明したその内容は、期末間際に当期の予算達成が見えてきたことを前提に、仕入を先行計上して当期の利益を圧縮し、納期をずらしたことにより、翌期の利益を確保していたことが確認できました。

このほか、現時点において、少なくとも2017年9月期から2020年9月期までの前社長の在任期間中にも同様の不適切な会計処理が行われていたことが判明しておりますが、前社長の関与及びその具体的な内容については現在調査を進めております。

当社は、現社長を含めた経営層が本件を看過していた旨及びコンプライアンスについて事実確認及び原因究明などを目的に、より深度ある調査、検証を実施するため、第三者委員会を設置いたしました。現時点で確認している金額は、約82,000千円であります。

現在、第三者委員会の調査及び監査法人による確認作業を中心に行っている状況です。また、過年度についても訂正の可能性があるため、過年度の影響額の精査等にも時間を要することから、法令に定める提出期限までに当第2四半期報告書の提出は困難であるとの判断に至り、提出期限延長の承認申請を行うことといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

6. 業績に対する影響

当期の業績に与える影響は、最終調査結果で判明いたしますが、業績予想の修正が必要になった場合には、速やかにお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上